

訃報

倉敷支部の会員で、中国革命を生き抜いた栗本末子さんが3月15日、亡くなりました。90歳でした。

栗本スエコさんは、看護婦として中国に渡り、はからずも中国革命の渦中に巻き込まれ八路軍、人民解放軍と行動を共にし、激動の時代を生き抜きました。

2012年、その回想録「アカシアの花」を出版しました。昨年6月の大会で「アカシアの花」の出版活動が、日中友好の絆を一層深めたとして優良活動者表彰を受けました。読む人の心を揺さぶる名著です。ご冥福をお祈りいたします。

(大本芳子・倉敷支部副理事長)



主催：日中倉敷支部

ところ：倉敷健康福祉プラザ

とき：6月24日(土)

13時30分～16時

※この日の倉敷支部は、午前中に総会を開きます。また、講演後に一時間程度の交流会を予定しています。なお、日中岡山支部に対しても、大西先生から、前日の23日(金)に講演会を開いてほしいとの要望が出されています。これについては4月の理事会で検討して皆様にお知らせします。

今の中国をどう見るか 「中国脅威論」を前にして

日中友好協会倉敷支部で、表記の演題で大西広慶応大 学教授の講演会が、次のような日程で倉敷市で開催されることになりました。

※この日の倉敷支部は、午前中に総会を開きます。

また、講演後に一時間程度の交流会を予定しています。

なお、日中岡山支部に対しても、大西先生から、前日の23日(金)に講演会を開いてほしいとの要望が出されています。これについては4月の理事会で検討して皆様にお知らせします。

日中不再戦は憲法9条を生かす道！

アメリカトランプ政権のシリアへの攻撃が中米首脳会談の最中に、これに対する安倍首相のすばやい支持表明、森友学園問題、これにとまなう「教育勅語」を教材として使用することを容認する、また、テロ防止法としての共謀罪法案など、今の自民党政権に反対する国民的運動が広がっています。

今回は、いま取り組まれている各種団体の行事を中心にお知らせします。

憲法施行70周年5、3憲法記念日 岡山県民のつどい

輝け日本国憲法！集会

2017年5月3日(水)

開場：13時 開演：13時30分

会場：岡山市民文化ホール

岡山市中区小橋町1丁目1-30

参加費：一般 前売 1,000円 当日 1,200円

高校生・大学生・障がい者 500円

*中学生以下無料

託児 要予約 託児料 300円

*駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

講演：中島茂樹さん

(立命館大学名誉教授)

「対米従属的軍事大国から

対米追従的共同覇権型戦争国家へ

—その対抗戦略を考える—

おかやまいっぽんと野党4党による共同宣伝

4月22日(土)12時～13時

マツキヨ前

岡山弁護士会 シリーズ憲法講演会 No13

ここが怖いよ共謀罪！

——監視社会への第一歩——

「共謀罪」って手知ってる？犯罪が行われて悪い結果(法益侵害)が発生する前に、犯罪を相談しただけで、その相談自体を犯罪とするものだよ。共謀罪は、これまでに3度も国会に提出されてきたけれど、いつも危険性を指摘されて廃案になってきたんだ。

それでも政府は、また「共謀罪」とほとんど同じ犯罪を作ろうとしているんだ。「組織的犯罪集団」が「特定の犯罪」の「計画と準備行為」をしたことを犯罪とする法案を、今年の3月21日に国会へ提出していて、今国会で成立させたいと言っているよ。

ただ、この法案では、どういう人たちが「組織的犯罪集団」で、どういう行為が「準備行為」なのか、ほとんど制限されていないんだ。この法案ができると、何も悪い結果が発生していないのに一般市民が悪気なくしている行為が犯罪になってしまう、逮捕されてしまうこともありえるんだ。

こんな共謀罪ができると、何が犯罪になるのかわからないから、自由な発言や行動ができなくなっちゃうと思わない？また、共謀を証明するため、盗聴や密告が行われることになり、国家から監視されたり、一般市民が互いに監視し合ったりするような社会になってしまうんじゃないかな。

共謀罪法案の内容がどのようになっているのか、テロ対策のために必要だと説明されているけど本当にこのような法律が必要なのか、そして、これが成立するとどんな社会になってしまうのか、じっくり考えよう！

日時・場所

2017年4月23日(日)

午後1時半～4時半(午後1時開場)

岡山国際交流センター

8階イベントホール

① 共謀罪法案の説明

唐樋玲子弁護士(岡山弁護士会刑事委員会委員)

日弁連共謀罪法案対策本部委員)

② 講演「共謀罪がもたらす社会」

斎藤貴男氏(ジャーナリスト)

③ 日弁連共謀罪対策の取組報告(吉岡康祐弁護士)



語字英原田 銀

No. 827

2017/ 4/15

日中友好新聞

発行所

日本中国友好協会
〒110-0055 東京都千代田区
西船場1-1-1807201室

日中友好協会
岡山支部
〒710-8256
岡山市東区3-8-30 514
TEL:0861-272-3010
郵便番号1100
01250-0-3835

日中友好協会
倉敷支部
〒713-8911
倉敷市遊島中央1-8-4
(宮地方)
TEL/FAX:0861-446-2711

日中友好協会岡山支部ホームページ
<http://rizhong.biz/>
メールアドレス
rizhong86@hotmail.co.jp



沖縄連帯集会 in おかやま

日時:4月29日(土)13:30~16:30

会場:労働福祉事業会館(旧労働ビル)

◎映画上映「マリーン ゴー ホーム

矢臼別・梅香里・辺野古」

◎「情勢とたたかひの報告」(おきおか連絡会)

◎フレンズ・ライブ「沖縄をうたう」

主催 オール沖縄に連帯する岡山県連絡会

当面(4・5月)の諸行事日程

4月16日(日)中央公民館 映画「反戦、平和、名作のつどい」

10時~ はじまりのみち 12時30分~栄光への脱出

4月18日~20日 岡山市役所 中国帰国者問題資料と写真展

展示内容

- ① 岡山県の開拓団
- ② 中国帰国者の日本語教室
- ③ 深刻な中国帰国者の介護問題
- ④ 日中文化活動の取り組み

4月22日(土) おかやまいっぽんと野党4党による共同宣伝

マツキヨ前 12:00~13:00

4月23日(日)岡山国際交流センター8階」

岡山弁護士会「ここが怖いよ共謀罪! 講演会

13:30~16:30

4月29日(土)労働福祉事業会館

沖縄連帯集会 in おかやま

映画「マリン ゴーホーム 矢臼別・梅香里・辺野古」

13:30~16:30

5月3日(水)岡山市市民文化ホール 輝け日本国憲法! 集会

憲法施行70周年記念5・3憲法記念日

13:30~

5月20日(土)生涯学習センターミーティング室『愛的絆』

—中国残留孤児2世が語る家族の歴史—

報告:山中晴子さん

13:30~16:30

5月21日(日)民主会館3階会議室

「日本国憲法成立過程について」

—おしつけ憲法論を考える—

10:00~12:30

第5回「孟子」を読む

滕文公篇(上)

弓田 盛樹

滕(とう)とは国の名前で、文公とは王の名です。前2章では理念的なことが語られていましたが、滕文公篇では孟子の理想とする道徳による政治の具体的施策が述べられます。

孟子は、「恒産ある者には恒心あれども、恒産なき者には恒心なし」を基本とします。恒産とは一定の安定した財産・生業のこと。恒心とは、落ち着いた心持のことを意味します。つまり、安定した収入源の無い者は道徳心を持つことはできないということです。

そのため、孟子は政治の出発点は「民のことは緩(おこた)るべからず経済生活を安定させることである」とします。

経済生活を安定させるために古今東西、どの時代でも問題となるのが税制です。孟子は「助」という税制と「井田法」という農地政策を勧めています。助とは、什一税(10分の1)が基本で、出来高に応じて税率が変わる累進性です。井田法とは、民衆が協力してお上の田畑をみんなで耕すことです。土地に税が課せられるのではなく、収穫に対してであることは留意しておくべきことです。

具体的には、8世帯を1組とし、井の字型に土地を9分の1に分割します。そのとき、中心の区画を共同で耕して年貢とする制度です。(以下の図を参照)そのため、実質年貢は9分の1となります。

民	民	民
民	王	民
民	民	民

さて、重税によって困窮している民衆を救うことを目的にした孟子の税制・農地政策ですが、現代的視点からすると限界があると言わなければいけません。まず、井田法が成立するためには、土地への定住が前提となり、自由な移動はできません。そして、カースト制のような身分固定は無いにしても、肥沃な土地を割り当てられた者とそうでない者との間で格差が生じてしまいます。

重要なこととして井田法では市場原理が一切考えられていません。与えられた土地の質に差があったとしても改良の度合いによって収穫量は違ってきます。しかし、土地の区割りは国が決めるため、土地に投資をし、改良を促していく大地主は誕生し得ないのです。

現代では、土地は投機の対象とされ、地価は高騰する一方です。土地とは人が生活するために必要な場所です。そんなところまで、市場原理が幅を利かせています。土地を巡る問題は現代社会に至っても人類は全く解決できないでいます。

つづく

『愛的絆』

—中国残留孤児2世が語る家族の歴史—

◎5月20日(土)午後1時30分~4時30分

◎おかやま・生涯学習センター・ミーティング室

◎報告 山中晴子

山中晴子さんは、中国残留孤児2世である。2011年、家族の歴史を書いた『愛的絆』(遼寧人出版社)を出版した。しかし、この本は中国語で書かれている。写真を見るだけでも、興味の湧く本である。このたび、山中晴子さんに直接日本語で家族の歴史をお話していただくことになった。

* 九条の会学習会 *

5月21日(日)

民主会館3階会議室

10時~12時30分

「日本国憲法成立過程について」

—押し付け憲法論を考える—

報告:榊原 精氏

次回の新聞送付作業は4月21日(金)午後1時半から民主会館2階で行います。前回お手伝いくださった方です。

小林 曾田 竹内和 竹内袈